

所有権解除手続きにあたり、下記書類をご送付ください。

## 【登録車】

### ご用意いただく書類

1. 自動車検査証原本 ・ 自動車検査証記録事項  
※電子化された自動車検査証をお持ちの方は、所有者情報の記載がないため、  
運輸支局より発行された「自動車検査証記録事項」のコピーを添付してください。  
※車検証を紛失された場合は、管轄の運輸支局にて再発行を受けてください。
2. 今年度の自動車税の納税確認が出来る書類の写し(納税証明書の写しなど)  
身障者減免を受けているお客様は、税務署にて証明書の発行をお願いいたします。  
  
〔念書での対応〕  
4月1日～納税義務期間までは、前年度の「納税証明書の写し」などと、今年度の納税に関する「念書」にて対応いたします。  
納税義務期間を過ぎている場合は、自動車税納付後の対応とさせていただきます。
3. 車検証上の使用者様の印鑑証明書原本(発行より3か月以内のもの)  
※車検証上の使用者氏名または名称、住所と印鑑証明の記載内容に相違がある場合は、  
別途手数料及び書類が必要となりますので、お問い合わせをお願いします。
4. 委任状  
車検証上の使用者の氏名又は名称、住所、車台番号、実印が押印されたもの
5. クレジット終了のお知らせ  
ご不明の場合は、ご利用頂いたファイナンス会社よりお取り寄せ頂くか、  
「クレジットの残債確認について」をご参照ください。
6. その他  
車検証上の使用者の方がお亡くなりになっている場合は、別途手数料及び書類が必要となります。  
また、特殊な場合は別途手数料及び書類を申し受ける場合がございます。  
ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

### ＜書類の送付先＞

〒261-0002  
千葉県美浜区新港179  
千葉三菱コルト自動車販売 株式会社  
業務課 所有権解除担当 宛

### ＜お問い合わせ＞

- ・書類の確認について TEL 043-246-5814(業務課)
- ・残債の確認について TEL 043-246-5813(経理課)